

駅前公園の施設被害について

1. 発見日時

令和5年5月14日（日）午前9時00分ごろ

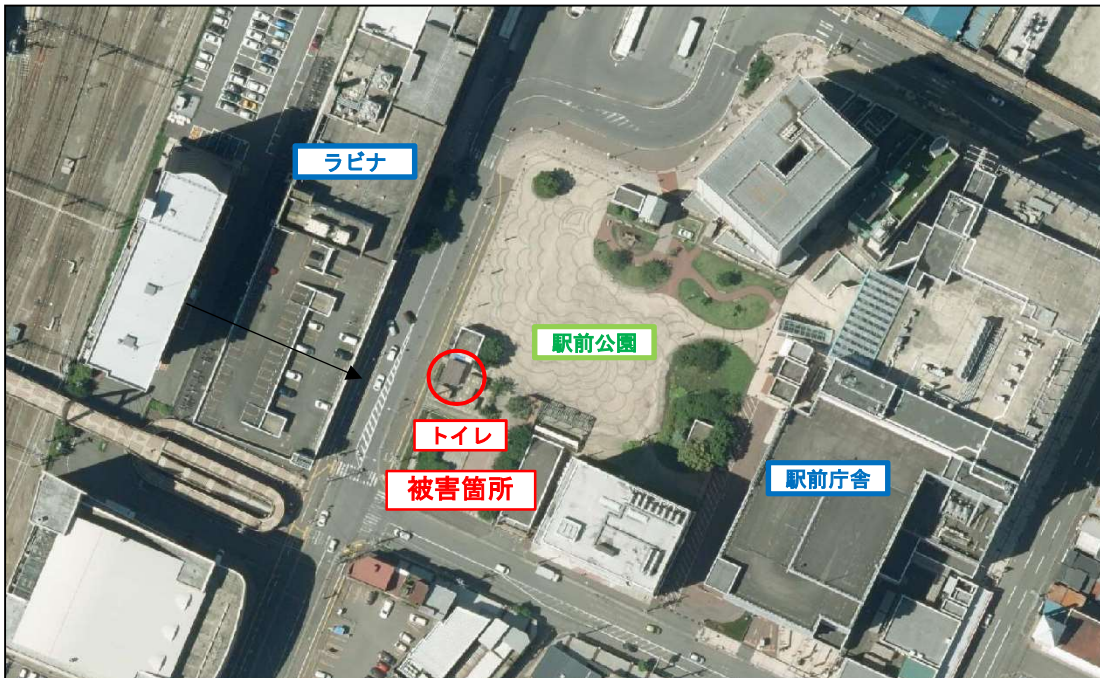
2. 被害場所

「駅前公園」

① トイレ前に設置している木製衝立1基、

② 女子トイレ内のベビーチェア1基

（公園所在地：青森市新町1丁目2-15外）



3. 被害状況

① トイレ前に設置している木製衝立1基



（○箇所 衝立破損被害）



（トイレ裏側への放置状況）

② 女子トイレ内のベビーチェア 1 基



(ベビーチェア破損状況)



(座面破損状況)

4. 状況経過

- 5月13日(土)午前10時頃
清掃作業員により異常がないことを確認
- 5月14日(日)午前9時頃
清掃作業員が衝立及びベビーチェアの破損を確認
- 5月15日(月)午前9時頃
清掃作業員から指定管理者へ報告、指定管理者が破損を確認し、
駅前交番へ通報するときに公園河川課へ報告
- その日のうちに、公園利用者の安全確保のため、破損した施設は利用禁止の
張り紙を貼り、利用禁止の措置を行った。
- 清掃作業員が最後に確認した5月13日(土)午前10時頃から、被害を確
認した5月14日(日)午前9時頃までの間に被害発生。

5. 被害届の提出

駅前交番と指定管理者が現地を確認した際に、経年劣化による破損ではな
く、意図的に破壊された可能性が高いとのことから、市は令和5年5月15日
(月)付けで青森警察署に「被害届」を提出、同日付けで受理